



歴史ある海辺のまちの再生と

海浜地域のにぎわい創生（名取市）

名取市長 佐々木 一十郎

1. 被災状況と震災からの復興状況全般

市内最大浸水高 9.09mの大津波により、市域面積 97.76 km²の約 28%が浸水し、死者 923 人（平成 27 年 12 月末現在）、被害住家 13,991 件という甚大な被害を受けた。特に、沿岸部の「閑上地区」と「下増田地区」は、生命と財産のみならず、歴史・文化、自然や景観、人々の思い出、働く場など何もかもが一瞬にして奪い去られた。

特に被害の大きかった2つの地区のうち、下増田地区においては、仙台空港アクセス鉄道的美田園駅付近に防災集団移転促進事業の移転先団地 70 区画、災害公営住宅 92 戸が完成し、平成 27 年 10 月に地区のまち開きを行なった。自主再建も進み、復興に向けた道筋が見えつつある状況となっている。

また、閑上地区においても、土地区画整理事業による原位置再建について関係住民とのコンセンサス形成に時間を要したが、平成 26 年 10 月から嵩上げ盛土工事に着手し、土砂の搬入量において約 65%（平成 28 年 1 月末現在）の進捗となっている。地区内に災害公営住宅 524 戸を 3 期に分けて整備して行くが、現時点において、第 1 期の戸建 90 戸、集合の 140 戸の整備に着手しており、平成 29 年 5 月までに順次入居の目途がついている。

沿岸部の生産基盤が壊滅的な被害を受けたが、農地復旧については、原形復旧にとどまらず大区画ほ場整備を進めており、計画区域 712ha のうち、約 9 割の整備が完了している。担い手として、水稻 7、野菜園芸 9、花卉 1 の 17 の農業生産組織が設立され営農を再開している。

さらに、漁業従事者も震災前の 31 人から 16 人に減ったものの全て漁を再開しており、また、閑上水産加工団地に 9 社の進出が決定するなど徐々にではあるが、産業の再生も進みつつある。

今後とも、住まいの再建を最優先に産業再生と沿岸地域のにぎわいと交流人口の拡大に取り組み、沿岸地域の復興に取り組んでいく。

2. 復興の取組の中で、防災・まちづくりが進んだ事例、また、このうち震災前からの取組が効果を発揮したもの

（防災に関するソフト事業の充実）

市内 11 地区の地理的状況、想定される災害及び広域災害発生時における地区間連携を明記した地区別防災計画を平成 25 年度から平成 27 年度の 3 ヶ年で策定するとともに、自主防災組織をより機動性、実効性のある組織とするため防災リーダー養成講座を平成 25 年度から継続開催しこれまで 450 人のリーダーを育成した。

また、防災情報を全ての市民に伝えるためコミュニティFMを立ち上げ、自動起動付の

防災ラジオの頒布事業に平成 27 年度から取り組んでいる。

（異なる事業手法によるまちの復興）

「閑上地区」では、被災市街地復興土地区画整理事業による原位置再建、「下増田地区」では、防災集団移転促進事業による内陸移転と異なる手法で被災したまちの復興に取り組んでいる。近い将来、これら事業手法のそれぞれのメリット・デメリット等を精査し、互いの地区の課題について補完を図り被災地の持続可能なまちづくりに取り組んでいく。

下増田については、ほぼ事業が完了し、閑上地区についても T P 5m の嵩上げ盛土工事、地区内の災害公営住宅の建築工事に取り組んでいる。

（海辺に安全・安心なまちの再生）

被災した多くの自治体で内陸移転を選択する中、本市においては、歴史ある海辺のまちの原位置再建に取り組んでいる。嵩上げ盛土、避難道路や避難施設など安全・安心なまちづくりに向けた環境整備、コミュニティの醸成を意識したまちの配置、住まいのみならず、職住近接・交流人口の拡大を目指した取り組みを地域住民とともに検討し取り組んでいる。

住民組織「閑上地区まちづくり協議会」より、道路、公園、災害公営住宅の配置計画のほか、商業エリア、子育て関連施設のあり方等について、これまで 4 回にわたり提案を受け、閑上のまちづくりに活かしている。

3. 震災前からの防災に関する取組が十分ではなかったと感じている事例、またこれを踏まえて改善した点又は今後改善が必要と考えている点

（大津波を想定した避難訓練等の未実施）

津波ハザードマップは策定していたものの、県のシミュレーションにおいて当市に大津波はこないという想定であったこともあり、行政も地区住民も今回のような大津波を想定した避難訓練、避難場所の指定等に十分に意を用いてきたとは言い難い面があった。この点を踏まえ、各災害時における避難行動、自助・共助等の住民意識の喚起、避難道路・避難施設の整備等、安全・安心なまちづくりに鋭意取り組んでいる。

（地区別防災計画の策定）

今回の大規模災害においては、沿岸部の指定避難所がどこも使用不能となり、市内各地区の避難所に分散して避難した。これにより、本来当該施設に避難すべき地区住民が避難所に入れないというような事態が発生した。

また、本市は、沿岸地域、中心市街地、山手丘陵地域と異なる地域形態で構成するまちである。地域によって想定される災害や、避難場所、避難ルート等が異なる状況がある。こてらの点から、地区間の連携と地区の状況を勘案した市内 11 地区の地区別防災計画を 3 ヶ年計画で住民と協働により策定した。

（閑上のまちづくり計画に関する情報提供に課題）

土地区画整理事業により原位置再建を行う閑上地区のまちづくり計画の住民とのコンセンサス形成過程において、情報提供について分かりやすく、住民が求める情報を迅速に

提供する視点に欠けていた面があった。現在、復興だよりの発行や仮設住宅での相談会の定期開催、分かりやすい資料の作成など住民との協働により復興に取り組んでいる。

4. 次の災害に備えた提言・メッセージ

震災から間もなく5年が経過しようとしている。人もまちも、歴史・文化さえも一瞬にして奪い去っていったこの未曾有の大災害がもたらした試練の道を改めて痛感している。今さらであるが、自然の猛威に際限はない。大規模災害はいつ発生するか予測不能であり、発生すれば甚大な被害は免れない。

私たちがなすべきことは、被害を最小限に抑えるための不断の努力を続けていくことしかない。このためには、日頃から家庭や地域で災害への備えをし、災害時には命を守る適切な行動をとることが必要である。言い尽くされているが「自分の命は自分で守る」自助、「自分たちの地域は自分たちで守る」共助を実践していくことが何よりも重要である。

有事の際は避難するという市民への意識づけと安全な避難環境の整備、そして、避難所の円滑な運営体制の構築が、犠牲者を出さない、増やさないために必要なことであり、行政が取り組むべき永遠のテーマと捉えている。